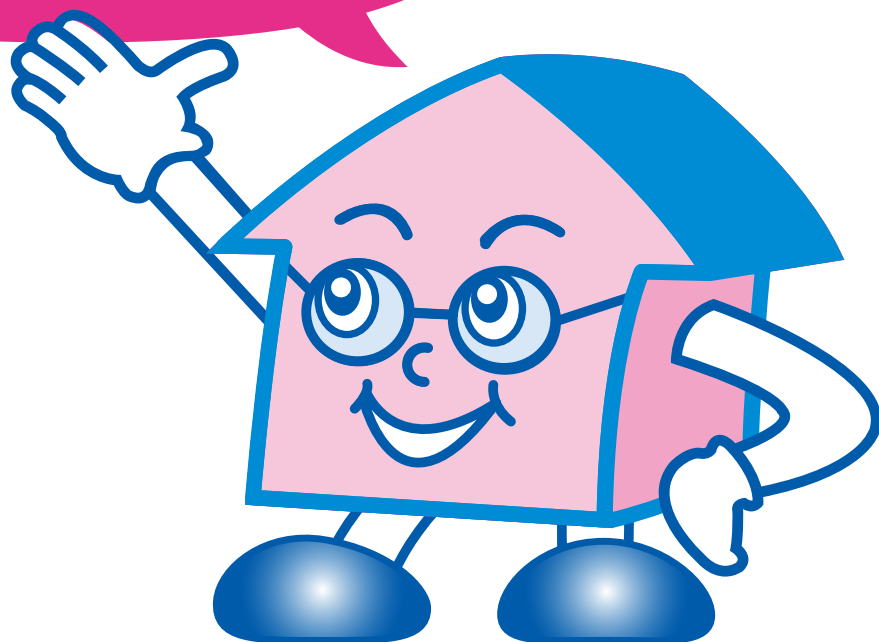


あきらめないで!!

地震による 建物の倒壊から 大切な人を守ること

地震に対する建物の不安は
墨田区役所に相談しよう。



墨田区都市計画部不燃・耐震促進課不燃化・耐震化担当
〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20〔墨田区役所9階〕

電話

03-5608-6269

墨田区が地震に対する建物相談を受ける理由

あなたと大切な人を守るため

地震が起こるのは一瞬です。建物が倒壊しないようにすることで、あなたと大切な人を守ることが出来ます。

安全に避難するため

建物が道路に倒壊してしまうと避難路を塞いでしまいます。倒壊を防ぐことで安全に避難することができます。

被災時に助け合うため

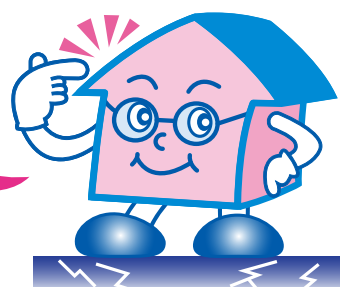
建物が倒壊せず、怪我をしなければ、被災時にみんなで助け合う事が出来ます。

まちが「地震に強く」なる!!

まちとしての防災性能向上を墨田区は積極的にお手伝いします

墨田区では、防災対策を最重要課題の一つとして位置付け、「公助」として各種施策を講じていますが、万一の際には、自分の身は自分で守るという「自助」の意識と行動がとても重要です。あなたが無事でいてくだされば、「共助」の一翼を担うことができます。

自分の命を守る事が
まちを守ることにつながるよ。



あなたの選択がまちを「地震に強く」する

墨田区のおすすめ

建物を「地震に強く」する方法

墨田区がお手伝いする「地震に強く」することが必要な建物とは？

平成12年5月31日以前に工事に着手した木造住宅のうち、耐震性能の指標で倒壊の危険性が高い又はあると判断された建物

優先順位

1番

倒壊の危険性が高い又はある建物を**建替える**

除却助成によるお手伝い(建替えのための解体工事部分)

他の場所で生活しているため、建替える予定が無い場合

2番

倒壊の危険性が高い又はある建物を**壊す**

除却助成によるお手伝い

住み慣れた建物での生活を優先したい場合

3番

倒壊の可能性を**新築住宅に求められている水準にする**

耐震改修助成によるお手伝い(耐震改修工事助成) (Iw: 1.0以上)

費用や立地の問題などで倒壊の可能性を新築住宅に求められている水準に出来ない場合

4番

倒壊したときに**命を守る** (Iw: 1.0未満)
(建物が倒壊し、又は崩壊する危険性が残ります。)

耐震改修助成によるお手伝い(耐震装置設置助成)

耐震性能の指標 (Iw)

(震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。)

木造建築物で地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する

危険性が高い	危険性がある	危険性が低い
Iw: 0.7未満	Iw: 0.7以上1.0未満	Iw: 1.0以上

「危険性が低い」を目標として工事計画の作成を行い、計画のとおりにより工事が実施された場合、上記地震に対して国が「安全な構造であると判断できる」としている。

建物を「地震に強く」と決めたら

墨田区のおすすめ

建物を「地震に強く」するためにやること

倒壊の危険性が高い又はある建物を建替え又は壊す場合

知る

専門家に相談し、建物の危険性を知る

区によるお手伝い

無料耐震相談

壊す

解体工事により、建物を壊す

区によるお手伝い

除却助成

危険性を知ることが大事だよ。

倒壊の可能性を新築住宅に求められている水準にする場合

知る

専門家に相談し、建物の危険性を知る

区によるお手伝い

無料耐震相談

調べる

耐震診断を行い、建物の耐震性能を調べる

区によるお手伝い

耐震診断助成

考える

耐震改修計画を作成し、工事の方法を考える

区によるお手伝い

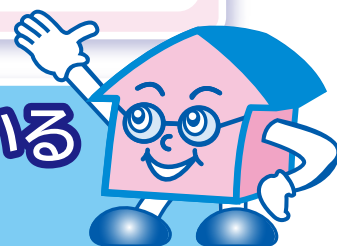
耐震改修計画作成助成

強くする

耐震改修工事を行い、建物を地震に強くする

区によるお手伝い

耐震改修助成



「誰に相談すればいい」を悩んだら

不安を解消するための相談先

まずは

墨田区役所 電話 03-5608-6269

総合案内として墨田区が相談をお受けします。

次に

設計者(建築士)

建物を「地震に強く」するために、耐震診断や耐震改修計画の作成を行います。

最後に

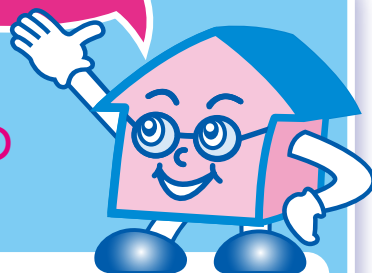
工事業者

設計者が作成した耐震改修計画に基づいて工事を行います。

設計者選びが
一番重要だよ。

安心できる工事をする「こつ」

信頼できる設計者に耐震診断と耐震改修計画の作成を頼み、評価機関を活用することです。



・設計者とは

建築士の資格を持ち、建物を「地震に強く」するための知識を有する専門家です。

・設計者の役割

現場調査、耐震性能の計算、耐震改修計画の作成等の設計業務に加え、工事内容に問題が無いかの確認等をする監理業務を行います。

・評価機関の活用

耐震診断や耐震改修計画が基準に沿って作成されているかを確認する機関です。内容を設計者以外の第三者がチェックします。

お住いの地域を確認してください

墨田区で特に「地震に強く」することが必要な地域

地震による木造住宅の倒壊を防止するため、緊急に木造住宅の耐震化の促進を図る必要がある区域を**緊急対応地区**といいます。

緊急対応地区図

向島一丁目から五丁目まで
東向島一丁目から六丁目まで
堤通一丁目及び二丁目
墨田一丁目から五丁目まで
押上一丁目から三丁目まで
京島一丁目から三丁目まで
文花一丁目から三丁目まで
八広一丁目から六丁目まで
立花一丁目から六丁目まで
東墨田一丁目から三丁目まで

本所三丁目
東駒形二丁目
東駒形三丁目

横川二丁目

緊急対応地区：

墨田区都市計画部不燃・耐震促進課不燃化・耐震化担当
〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20〔墨田区役所9階〕

電話

03-5608-6269